

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月14日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和

1 調達内容

(1) 件名

晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業に係るC2棟都市再開発法第101条登記等業務

(2) 調達案件の仕様等 仕様書による

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成30年3月31日（土）まで

(4) 履行場所 仕様書による

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 次の①から④に掲げる資格を満たしていること。

① 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。

② 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者ではないこと。

③ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

④ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）

(2) 当機構東日本地区における平成29・30年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、開札日までに業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。

(3) 次のイ及びロを満たしていること（イを満たしている者とロを満たしている者が共同で申し込むことも可とする。）。

イ 土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第68条の規定に違背することなく、同法第3条第1項第1号から第3号及び第6号の事務を行うことが

できる者であること。

ロ 司法書士法(昭和25年法律第197号)第73条の規定に違背することなく、同法第3条第1項第1号から第3号及び第5号の事務を行うことができる者であること。

- (4) 平成19年度以降に都市再開発法(昭和44年法律第38号。以下「法」という。)による市街地再開発事業に係る登記業務について、土地家屋調査士又は司法書士である本業務におけるそれぞれの実施責任者が、以下のイ及びロの実績を有すること(共同で申し込む場合においては、表示登記を担当する者がイの実績を有し、権利登記業務を担当する者がロの実績を有すること。)
- イ 法第101条に基づく表示登記業務を1件以上行った実績を有すること。
- ロ 法第101条に基づく権利登記業務を1件以上行った実績を有すること。
- (5) 共同で申し込む場合には、各者が上記(1)及び(2)の条件を全て満たすとともに、別添の協定書を機構に提出すること。なお、(2)の認定を受けていない者を構成員に含む共同体が本業務について申請する場合は、認定を受けていない構成員が、開札の時までに(2)の認定を受けることが必要である。
- (6) 上記(1)から(5)に定めるものの他、掲示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成29年9月14日(木)から平成29年10月26日(木)まで

交付方法：当機構東日本都市再生本部ホームページからダウンロードとする。

- (2) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間：平成29年9月15日(金)から平成29年10月2日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで(ただし正午から午後1時の間は除く)

提出場所：〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7

八重洲ファーストフィナンシャルビル 18階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

都心業務部 晴海・勝どき都市再生事務所 事業調整課

電話 03-5200-8643

提出方法：あらかじめ提出日時を連絡の上、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日時：平成29年10月27日(金)10時30分(予定)

場所：〒163-1313

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 総務部経理課

電話03-5323-0631

提出方法：持参又は前日まで必着での書留郵便による郵送とする。

電送によるものは受け付けない。

郵送による場合、前日までに到着しないものは無効とする。

- (4) 再公募について

本件業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書等提出時まで「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(物品購入等)」を提出し、その後当該資格の認定を受け、かつ、本件の競争参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(5) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占

めていること

- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

(6) 問い合わせ先

① 申請書及び資料について

上記3(2)の提出場所に同じ。

② 平成29・30年度の競争参加資格について

〒163-1313

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 総務部経理課

電話03-5323-0631

(7) 詳細は入札説明書による。

以 上